

## 教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和5年6月13日(火曜日)  
午後1時00分～午後2時08分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 杉 山 武 志 委 員 長                      田 原 義 寛 副 委 員 長  
                    荒 山 光 広 委 員                      三 好 睦 子 委 員  
                    秋 枝 秀 稔 委 員                      藤 井 敏 通 委 員  
                    岡 村        隆 委 員                      石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員  
                    竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員  
                    岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長                      石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長  
                    阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
                    志 賀 雅 彦 副 市 長                      南        順 子 教 育 長  
                    佐々木 昭 治 総 務 企 画 部 長                      千々松 雅 幸 教 育 委 員 会 事 務 局 長  
                    岡 崎 輝 義 教 育 総 務 課 長                      池 部 稔 雄 監 理 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後 1 時00分開会

○委員長（杉山武志君） ただいまより、教育民生委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案 4 件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査を始めます。

議案第55号美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事の請負契約の締結について、議案第56号美祢市学校給食センター建設（機械設備）工事の請負契約の締結について、議案第57号美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の請負契約の締結について、及び議案第58号財産の取得について、は関連がありますので会議規則第88号—— 8 号—— 8 条に基づき、一括議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 議案第55号美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事の請負契約の締結について御説明をいたします。

これは、美祢市学校給食センターをこのたび建設するにあたり、去る 5 月25日美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事の入札を執行した結果、美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事、高山産業・西田産業特定建設工事共同企業体が 5 億3,658万円で落札しましたので、美祢市学校給食センター建設（建築主体）工事の請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

2 ページを御覧ください。

工事の概要を記載しておりますが、1 の（2）の工事内容としまして、鉄骨造 2 階建の調理場と鉄骨造平屋建の備蓄倉庫を建築するものです。

議案第55号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第56号美祢市学校給食センター建設（機械設備工事）の請負契約の締結について御説明をいたします。

これは、去る 5 月25日美祢市学校給食センター建設（機械設備）工事の入札を執行した結果、美祢市学校給食センター建設（機械設備）工事、中電工・林電気特定建設工事共同企業体が 3 億1,449万円で落札したので、美祢市学校給食センター建設（機械設備）工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

なお、2ページ目に工事の概要を記載しておりますので御参照ください。

続きまして、議案第57号美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の請負契約の締結について御説明をいたします。

これは、去る5月25日美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の入札を執行した結果、美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事、中電工・平和電業社特定建設工事共同企業体が1億7,270万円で落札したので、美祢市学校給食センター建設（電気設備）工事の請負契約を締結することにつきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

なお、2ページ目に工事の概要を記載しておりますので、御参照ください。

続きまして、議案第58号財産の取得について御説明をいたします。

これは、美祢市学校給食センター建設に係る厨房設備機器を取得するにあたり、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

なお、去る5月30日指名競争入札を執行した結果、株式会社中電工美祢営業所が4億8,400万円で落札しております。

2ページ目以降に参考資料として、予定価格が公表されていないため、設計金額の単価が500万円以上の厨房設備機器の概要を記載しておりますので御参照ください。説明については以上となります。

○委員長（杉山武志君） 説明が終わりました。各議案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） そもそもですが、条件——条件付一般競争入札についてお尋ねします。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

この条件につきましては、市内——市内業者で構成されます企業共同体を条件として入札をしております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。

それで、この今回応札された業者——それで、一般競争入札で今説明がありまし

たけれど、どんな条件を事前に求められたのか、お尋ねします。

例えば、条件があるのではないのでしょうか。今、市内業者という、これだけですか。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけども、この条件というのが、市内業者で構成される特定共同企業体が上限となっております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら、応札された——応札って言うか、入札に参加された業者さんは何者でしょうか。

それと、それぞれの各55と56——各それぞれの事業の——議案の事業なんですけれど、落札率と市の予定価格があると思うんですけど、この3つについてお尋ねいたします。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、建築主体工事でございます。

こちらは、市内業者3者でございます。

あと落札率につきましては、まず予定価格が5億8,030万円に対しまして、落札率が92.51%となっております。

続きまして——すみません、予定価格が5億8,003万円です。申し訳ございません。

続きまして、機械設備ですけども、こちら市内業者1者でございます。そして、予定価格が3億1,449万円に対しまして、落札率は100%となっております。

続きまして、電気設備工事ですが、こちら市内業者1者となっております。予定価格が1億7,380万円に対しまして、落札率は99.37%となっております。

そして最後に、財産の取得についてでございますが、こちらは予定価格が公表されていないため、落札率はお答えできないところでございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） そのほか、質疑……秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

今、建築は3者ということで、入札回数——それぞれの入札回数を教えていただけますか。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えいたします。

入札回数は、全て1回となっております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねですけど、1者で競争になりますか。それこそいい取りじゃないですか。それでいいんですか。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

こちら条件付きとなっております、なお、また、一般競争の入札ですので1者でも書類審査で問題がなく指名審査会で認められましたら、入札は執行されるもの  
でございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） それはまあ、法的にはそうでしょうけど、現実問題、市民の方が見られた場合ですね、それでいいんでしょうか。

で、落札率が100%なんてあり得んでしょう。財産——財産の取得になっていま  
すけど、これはあれですか、応札数は何者ですか、それから入札回数は。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

財産の——まず、財産の取得につきましてですけども、こちらは市内業者5者で  
ございます。回数は1回でございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 機械、電気1者ということで、これはちょっと問題じゃない  
かと思って思うんです。

それとですね、工期はどうなってますか。工期は全然出てないですけど。

○委員長（杉山武志君） 工期は3番目に工期って出てます。左側のページ、契約の目的——1番が契約の目的、2番が工事場所、3番が工期ということで、左側のページに大きい3番。よろしいですね。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

○委員長（杉山武志君） 工期だけでしたですかね、御質問は。

そのほか質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 幾つか質問させていただきますけど、まず、一番簡単なというか、本庁舎の建設でさんざん問題になったのが、地下の空洞というか、そういう意味で、この学校給食センターっていうのは重安小学校の跡地ですよ。

今回は、本当——いわゆるもう本体工事とか、その入札ということで委員会に諮られているんですけども、当然、本庁舎と同じように基本設計があって、最終的に実施設計というか、契約という手続で進んでいると思うんですけども、まず、本庁舎で問題になったような地下の空洞化とかそういうふうな問題は大丈夫なんでしょうか。それは大丈夫って言うんやったら、それは、ちゃんとそういう実施設計か何かのときにやられている——もう確認されたのか、あるいは工事自体が違うんで、そもそもそういうことは問題にならないのか、そこがまず1点ですね。そこはいかがでしょうか。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えいたします。

地質調査は実施いたしております。それと、あとこちらの建屋なんですけども、本庁舎と違いまして、ほぼ平屋の状態でございますので、特に問題はないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） それと、前から私気になっていたのは、説明資料というか——は、今回この締結についてという相手方がどこで、で、今回評価は出てないんですけども、この評価額が何点以上だったか、大丈夫ですよとかいう、それしかないんですよ。で、いわゆるこの工事そのものもう少し詳細な——先ほどスケジュールというか、工期はいつまでですか、とかいう質問もあったんですけども、例えば、そういう1工期の一覧表みたいなのが、建設工事はいつまでに、電気とか

機械はいつまでとかあれば非常に分かりやすいんですけども、何かこう、今までそういうのはもう既に事前に説明があったりということで、省略されてるかと思うんですが、やはりこの資料の作り方そのものを、ぜひ副市長もいらっしゃるんですけど、何かもう少し分かり——分かりやすいような形にならんかなってというのは思います。

それで、今のはあれですけど、もう1つですね、そういうのがあれば、それを参考にいろいろ検討してっていうか、考えてみたいなと思ったんですけど、要は、スケジュールで学校要覧ですか、最近配っていただいたやつの15ページ、16ページにこの学校給食の予定とかありましたんで、それで分かったんですけど、今回、この学校給食っていうのは来年の10月からですか、美祢地区と桂花小学校ですか、これを対象にしますと。で、7年からは秋芳全体、で美東は令和12年からですと、こういうふうになってましたですね。

それで、以前説明があったかもしれないんですが、いずれ、全——市内全体の学校給食をここでまとめてやるということであれば、どうして最初から全体をやられないのかなあと。そこはちょっとまあ、あのお、今回のこの契約とは直接は関係ないかもしれませんが、どういうことで段階的に広めていかれるんかっていうのを、ちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

このたびの学校給食センターの規模としましては1,000食——1日1,000食というふうに想定しております。

こちら、理由といたしましては、児童生徒数の減少を考慮して、いずれはだんだん児童数、生徒数も減ってくるというところで、基本1,000食をベースとしてやって、徐々に段階的に共同調理場を減らして、最終的に1つと——に——1つで運営していくというふうな考えでございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 確か、そう言われればですね、以前、何で1,000食なのかっていうときに、やはりすぐに1,500食とかするよりも、取りあえず暫定的に1,000食ぐらいのほうが投資効率がという話を、確か議長のほうから話があったように今思

い出しました。うん。まあ、それは分かりました。

それと、最後の質問なんですけれど、私分からんのが、財産の取得ということで、わざわざこれが——何ていうか、議案に上がりますよね。そもそも、で、財産の取得ということで一括して、今回は中電が受けられていますけれども、何でわざわざこの財産の取得っていうふうなことに、ここになっているのかなど。これはもう皆さんに聞くよりは、むしろそういう行政に詳しい方に聞いたほうがいいかもしれないんですけども、もし意味を御存じならば、別に財産の取得というよりも、どうせ建設したり、何かの機械設備も全部市の財産になるはずなんで、わざわざこれだけ財産ということで、こういうふうに分個されるっていうのが、私にはどうもよく分かんないんで、その辺もし御存じならば。で、執行部のほうがお分かりにならないのであれば、多分、議長御存じだと思っんで、教えていただけんかなど。

○委員長（杉山武志君） 答弁されますか。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） まず、財産の取得は備品の購入費です、今回は。

で、工事——工事っていうのは、どう言うたらいいか分からんけど、ある程度の期間を、先ほどから質問の中にもありましたけど、工期というものがあまして、最終——その工事を終えた後、引き取りという形になります。

で、財産の取得は、その物を設置する場所に納めていただいて——備品等を納めていただいて、それが財産の取得という形で、工事については地方自治法で幾ら以上は議会に契約の議決もしなければならぬし、もう1個財産は……

○議長（竹岡昌治君） 副市長。

○副市長（志賀雅彦君） はい。

○議長（竹岡昌治君） あのねえ、恐らく……ええですか、続いて。

○委員長（杉山武志君） 議長、お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 恐らくですね、藤井議員さんのお尋ねは、通常会計——いわゆる企業会計御存じなんで、詳しいんで、恐らく財産取得、取締役でこういうのがあるかどうかというのはあるだろうと思っんですが、ただ、単式簿記ですので、一般会計が。したがって、歳入歳出の当然決算書が出ますが、決算書の後ろのほうに財産が幾らあるかというのが出てくるわけです。ですから単式簿記ですから、財産、いわゆる固定資産という形での計上がないということで、財産という形で土地、立木も含めて、それから備品も含めてあります。



それから投資等についても、例えば、このMYTに200万円なら200万円投資してま  
すよという、それも出資・投資のところに別に載せられております。

したがって、企業会計と単式簿記の大きな違いがここにあるわけですし、したが  
って、財産取得するときに議会の——ある程度の上限がありますが、何ぼ以上は議  
会に——の議決を得なければならないということが定められております関係上、こ  
うした形で議会にかけたということが、このほうがよく分かるだろうと思うんで、  
会計方式が違うということで御理解いただければと思うんです。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ということは、すみません、ちょっと私が——例えば、財産  
の取得っていうときに、直接、市がこのプレハブの冷凍庫だったら、それを業者  
に発注して買えばいいじゃないかなと思うわけですね。ところが、一応こういう備  
品が必要ですということを、例えば、備品に全然関係ない中電工が、一応その契約  
をし——して、で、一応こういう14項——項目の必要な備品をまとめて、そろえら  
れて納品されるということですね。そこが、何でそんなことをされるのかなって  
いう素朴な質問なんですよ。

○議長（竹岡昌治君） 中電工のいわゆる指名審査かけられた、入札される中に備品  
扱いがあります。あるいはこのいろんな設置を——備品も——を買うだけじゃだめ  
ですから、それぞれ設置してもらわないといけないから。電気工事のほうも。監理  
課のほうへ出て確認して。出てなかったらこんなことなりません。その辺の説明を  
してください。

○委員長（杉山武志君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

こちらは、所管が監理課のほうになりますけども、監理課のほうで審査をする  
ときに、この備品の——備品としての登録がなされております。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） そのほか質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほど申しましたが、例えば機械は3億1,400万円という  
ことで、入札回数は1回、100%の落札率ということで、これ1者だから100%になる  
んですよね。で、それでええんですか。この見解をお聞きしたい。市民——一般市  
民の感覚としては1者しか入られんのに、これで100%落札っていうのは、一般市

民の感覚からしたらおかしいんじゃないですか。私が言うことがおかしいんですかね。

○委員長（杉山武志君） では、ここで暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

---

午後1時50分再開

○委員長（杉山武志君） それでは、休憩前に引き続き、審議をいたします。

入札に関する質疑がありましたので、急遽、監理課においていただきました。質疑を続行いたします。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど質問をしたんですけれども、監理課の管轄ということでありましたので来ていただきましたので、改めてちょっと質問——先ほどの質問、繰り返しさせていただきます。

財産の取得についてということで、このたび協議しているわけですが、例えば、建設工事だの、あるいは電気工事だのっていうのは、契約——こういう——どこどここういう契約を結んでやりましたっていうことですが、財産の取得ということでこの資料見ますと、いわゆる金額的にも4億8,400万円と非常に額も張っていますし、契約の方法は指名競争入札というふうになっていて、誰が契約したかっていうと中電工と、こういうふうになっておるんですけれども、まず財産の取得、少なくとも次のページにどういう材——今回対象になるかっていうと、プレハブの冷凍庫以下、14番目のスプーンの洗浄——浸漬装置とかいう、かなりいろんな備品を購入すると。

で、単——単純に財産の取得ということを考えれば、別にその、こういうふうな——何ていうんですか、競争入札とかなんとかじゃなくって個別に業者さんがいるはずですから——専門の業者さんが。そこといわゆる個別にやればいいんだけど、まとめてこういうふうな、ある業者に頼んでいろんなそういう備品を頼むという、このやり方っていうのは、まあ、普通の建設工事だのとか、どこが違うんだろうな——かなあと。

すなわち、どういうふうな考えられて、例えば、私も農業やっています、農機具とかいろいろ買うわけですよ。で、専門の農機具メーカーさんと直接やろうと思っても、いや、できればクボタですとか、ヤンマーですとか、あるいは農協とか

いうところ通じてやってくださいと。何でかって言うと、アフターサービスか何かのときに、例えば、何かこうトラクターが動かなくなったっていうときに、直接トラクターじゃなくて、もう少し草刈機とかでもいいんですけれども、そういうときに業者さんとしては、例えば農協さんなら農協さん頼まれているんで、そこを窓口でいろいろ連絡してください、で、ちゃんと修理しますとかあるわけですね。だから今回、こういうふうにまとめて、こういうものを——何ていうか、購入して据付けてくれとかいうふうなことで、中電工は電気工事とかはできますけども、別にこういう冷凍庫とか何とかのメーカーじゃないわけですよ。だから、もしこれが故障したりしたというときには、例えば中電工から今回頼んでいるんで、中電工に頼んでいろいろ修理とかお願いするんかということもあろうかと思います。

ちょっと長くなりましたけど、聞きたいのは、こういうふうな備品とかいうのは、個別にやるんじゃないかってまとめてやるっていう、このやり方っていうのが普通のやり方なのか、たまたま今回こうなのかっていうところを、まずお聞きしたいなと思っております。

○委員長（杉山武志君） どちらが答弁されますか。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

給食センターは、建設、機械、電気、あと備品、それぞれが協力し合って造るものです。ですから、このたびはひとまとめに——全てまとめて備品——財産取得として1者でお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ということは、例えば、今本庁舎もやっていますよね。で、そこにも当然いろんな備品が、机、椅子とかいろんな備品もありますよね。ただ、本庁舎の場合は、こんな感じで備品っていうか、財産の取得っていうことで、どっかあるところにまとめて集めてもらって、で、納入してもらってっていうふうなことしていますかね。

○委員長（杉山武志君） 監理課のほうで把握されていますか。岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

購入する厨房設備機器につきましては、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事で配管や配線されたところに機器をそれぞれ設置、接続するもので、なおかつ

給食センターの流れといいますか、いろいろ部屋がありまして、そこから——そこに——そこから最終的に給食ができるんですけども、そういったところに一連で徐々に設置、接続していくものですので、全体でこのたびは財産の取得として行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（杉山武志君） 機器の設置が単独でなく連結したのだから、1つの業者にしたという理解でよろしいですか。ここで——千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

給食センターは、食材の仕入れから最後、給食を各学校に出すまで一連の作業工程の中でやっていきます。で、どこか1つ工程が止まったら、ほかのところにいろんな影響がありますので、いろんなトラブルを防ぐこととか、機器のメンテナンスを迅速にしてやっていただく——早急にですね、やっていく——いただくためにも、1者に冷蔵庫はA者、炊飯器はB者とかいうような形ではなくて、一括してまとめたほうが運営上、危機管理上も有効というふうに思いまして、1者をお願いすることとし——しておるところでございます。

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） そのメリットっていうのは、据え付けるときにそれはいいんでしょうけど、あと、今後のメンテのときに、そしたら今後、何か問題が——機器で問題が起こったときには、この契約先の中電工がアフターサービスの少なくとも窓口をやるという、こういうことですか。それとも個々の機器——個々の機器について、その専門業者、メーカーがいると思うんで、そこに市のほうが直接話をするんですか。

○委員長（杉山武志君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 藤井の御質問にお答えします。

導入機器のトラブルが生じたときには、契約業者のほうにまず連絡を取るようになるようになると思います。

入札の指名をしているっていうのは、物が納入されること、あるいはその後のメンテナンスもできるっていう条件で、業者指名を行っているというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（杉山武志君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） ということは、今回の場合だと、その中電工にとりあえず何かがあったときには連絡するということですよ。

○委員長（杉山武志君） そのほか質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどから申しておりますけど、建築は3者入って落札率が92.5%、機械は1者で100——落札率が100%、電気も一者で99.37%ということで、これあれですよ、1者で競争になりますか、競争入札になっておりますけど競争になりますかね。

やはり、こういう場合は、やはり、例えば、入札不調にしてまた新たにやるとか、いろんな手があると思うんですけど、市民目線、市民感覚にしたら3億1,000万円と1億7,000万円を落札率100%と99.37%で、はい認めました、と市民感覚としてはどうなのでしょうね。それは法的には問題ないとは思いますが、その辺は考えるべきじゃないかというふうに思います。

これは、今日——入札、工事した段階で何者来るといのは大体分かりそうなものですよ。それを1者で——1者で100%なんて、ちょっとあり得んことはないですか、この辺の見解をお願いします。

○委員長（杉山武志君） 池部監理課長。

○監理課長（池部稔雄君） ただいまの質問にお答えいたします。

入札公告に1者あれば入札を執行する旨記載しております。

このことは、県の考え方を準用いたしまして、一般競争入札については1者でも執行可としております。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） そりゃあ、そうでしょういね。法的にはそうでしょういね。

県は1者——1者とかいう事実はないと思うんですよ。市はやはり1者になる可能性は多分にあるけえですね、その辺は考慮して100%の落札率なんて、ちょっと異常じゃないですか。

○委員長（杉山武志君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

落札率が100%、おかしいんじゃないかという御質問だったと思いますがけれども、このたびのこの入札につきましては、予定価格を事前に通知するようになっており

まして、結果的にですね——結果的に100%になっておりますけれども、おっしゃるように、最初からこの100%を狙ったものではございませんので、御理解いただけたらと思っております。

○委員長（杉山武志君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 法的には問題ないんでしょうけど、これは将来的に——将来に向けて考えるべき事項というふうに思います。全く市民の財産3億1,400万円が、例えば1,000万円でも安くなれば1,000万円ほど市民の福祉に使えるんですよ。この辺は考慮せにゃいけないと思います。

これ以上言うてももう終わってしまっ、今さら不調にするわけいかなでしょうし、以上で終わります。

○委員長（杉山武志君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） このたびのこの工事と備品の発注につきましては、市内の事業者を優先的に——優先的にと言いますか——市内に発注をしようということで今回、分離発注という形をとらせていただきました。これを——なぜ分離発注かと申しますと、先ほど申し上げたように、市内経済の循環のためということになるんですが、そうしたことにより、市内には発注できたものの競争性がなくなったっていうのは事実だと思います。

執行部のほうといたしましても、入札のやり方等、今後、検討をしていかなければいけないところかなと思っておりますので、その辺、今後、入札の仕方については、今後、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（杉山武志君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、各議案に対する討論を行います。御意見はございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、副市長さんが言われましたとおり、やはり入札の関係は今から考えていくべきというふうに思います。人口も少なくなりますし、業種——業者もおって——業者さんも少なくなるということですね。で、従業員が3,500人おられる企業が市内業者、それは営業所がありますからええんですけど、どうなんかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（杉山武志君） 今のはどの議案の反対、賛成っていうふうに……

○委員（秋枝秀稔君） 今、特に反対じゃありませんけど、市長——副市長が発言されましたんで、それに反応いたしました。

○委員長（杉山武志君） そのほか御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは続きまして、最初に議案第55号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で付託されました議案4件につきまして、審査を終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から——皆さんから所管事項につきまして何かございましたら

たら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉山武志君） よろしいですか。ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 2 時 08 分閉会

---



上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年6月13日

教育民生委員長